

はじめに

平成24年は不動産コンサルティング技能登録制度発足20年の節目の年にあたり、これを機に名称を「公認 不動産コンサルティングマスター」へ変更し、受験資格の拡大、更新制度の見直し等を行った。同時に、世界各国の不動産コンサルティング事情、教育制度の実態についての最新情報の蓄積を図り、今後の我が国の不動産コンサルティングの発展に向け、当センターに求められる役割を展望したいと考え、下記調査を実施した。

1. 調査目的

- (1) 海外各国の不動産業態と日本との相違点、不動産流通の仕組み、不動産流通業に必要な資格、コンサル制度に取り込める項目、不動産流通業に対する行政の関与などを把握する。
- (2) 上記の調査の中で、今後の不動産コンサルティング技能登録事業において、当資格の位置づけの向上を目的としたコンサルティング業務の実態調査及び当制度に取り込める項目・ビジネス形態等の調査を行う。
- (3) 調査結果は今後の不動産コンサルティング技能登録事業の方向性検討に活かすものとする。調査結果は報告書として取りまとめ、広く周知する。

2. 調査対象国

アメリカ (ロサンゼルス・ラスベガス・ハワイ (ホノルル)・ニューヨーク・ワシントンD.C.)・イギリス (ロンドン)・ドイツ (ベルリン)・シンガポール・台湾 (台北)・中国 (上海)・韓国 (ソウル)

3. 調査方法

既存文献を収集し、各国別に調査事項の内容を整理し、不明分を現地調査にて補完する。

【調査体制】

- ・全体統括：明海大学 中城康彦教授
- ・エリア統括 欧米：(株)ニッセイ基礎研究所 篠原二三夫室長
アジア：日本大学 周藤利一教授 (肩書は当時)
- ・調査項目と方法：主に既存資料中心の調査の後、現地調査を通じて調査事項を確認し、併せて現地不動産の視察、現地業界団体等とのミーティングを行う。

本ダイジェスト版は、上記概要にて実施した調査の成果を取りまとめた報告書及び報告書(概要版)から、公認 不動産コンサルティングマスターの方々のブラッシュアップに重点を置いて簡略化したものである。

報告書及び報告書(概要版)は当センターウェブページに全文掲載されているので参照されたい。
www.kindaika.jp/consul/overseas_research

Index

第**1**章 アメリカ 3

U.S.A.

第**2**章 イギリス 13

U.K.

第**3**章 ドイツ 19

Germany

第**4**章 シンガポール 25

Singapore

第**5**章 台湾 31

Taiwan

第**6**章 中国（上海） 37

China

第**7**章 韓国 45

Korea

むすび 51

Afterword